

令和 6 年 2 月 2 7 日

保護者 様

船橋市立習志野台中学校
校 長 大 谷 泰 彦

体調不良者増加に伴う学級閉鎖について

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日 2 年 3 組（37 人在籍）において、腹痛による欠席が 1 名、インフルエンザによる欠席者が 5 名となったことから、学校医・保健体育課と協議の上、お子様たちの健康確保を図るため学級閉鎖とすることにしました。各ご家庭におかれましては、お子様の健康管理を十分に行い、下記にご留意願います。

なお、授業時数については日課変更等を行い確保してまいりましたので、補習授業は行いません。ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1 閉鎖学級及び期間

2 年 3 組を令和 6 年 2 月 2 8 日（水）・2 9 日（木）を臨時休業とします。

- (1) 学級閉鎖中の外出は控えてください。
- (2) 医療機関を受診する際は、学級閉鎖があることを伝えた上で、受診をお願いします。
- (3) 今後の状況により日課等の変更がある場合は、あらためてご連絡いたします。また、本日以降、新たな発症がある場合には延長もありえますことをご承知おきください。

2 その他

- (1) 発熱等の風邪症状がある場合には、必ず主治医等で受診してください。学級閉鎖期間中に、新たにインフルエンザ・新型コロナウイルスと診断された場合は、必ず学校にご連絡ください。インフルエンザの場合は A 型か B 型か、また、診断日もお知らせください。
- (2) 学級閉鎖中は、部活動への参加はできません。
- (3) 給食費は学級閉鎖を決定した日の翌日から起算して、4 日目以降から止めることができますが、食材を事前に発注するため、返金はできかねます。ご了承ください。